

公募型企画競争に関する公告

栄養管理室業務委託に関し次のとおり公募型企画競争を実施します。

令和 7 年 6 月 4 日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構
旭川医療センター院長 木村 隆

1 委託業務の概要

- (1) 委託名 栄養管理室業務委託一式
- (2) 業務内容 業務仕様書による
- (3) 履行期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター

2 競争参加資格

次の要件を全て満たしている者であること。

- (1) 契約細則第5条に規定される次に該当する者は、競争に参加することができない。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者
- (2) 契約細則第6条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても、同様とする。）は競争に参加することができない。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ⑧ 上記①～⑦に類する行為を行なった者
- (3) 指名停止を受けていないこと、また、指名停止を受けたが、既にその期間を経過したか、又は対象地域から除外されていること。
- (4) 厚生労働省競争参加資格「役務の提供等」のA～Dの等級に格付され、北海道プロ

- ックの競争参加資格を有する者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
 - (6) 病院給食業務の受託実績が3年以上あること。(令和4年度以降に200床以上の病院の受託実績があること。)
 - (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (8) 過去3年間に、北海道内で衛生関係法令による営業停止処分などの不利益処分を受けていないこと。
 - (9) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
 - (10) 医療関連サービスマーク制度の認定を受けている者、又は、医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明した者。
 - (11) 業務提案書等の提出者が、9(1)の審査結果の通知の時までの期間に、(1)から(10)のいずれかの条件を欠くようになったときは、失格とする。

3 参加手続等

- (1) 参加説明書の交付期間及び場所等
 - ① 交付期間 令和7年6月4日(水)～6月19日(木)
 - ② 交付場所等 〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地
独立行政法人国立病院機構旭川医療センター
事務部企画課 業務班長 逢坂
- (2) 参加希望者の登録期限及業務提案書の提出期限
 - ① 登録期限 令和7年6月20日(金)12時00分
 - ② 提出先 (1)②に同じ
 - ③ 方法 参加説明書に定める「参加申込書」を持参又は郵送
- (3) 見積書の提出期限及び方法
 - ① 提出期限 令和7年6月20日(金)12時00分
 - ② 提出先 (1)②に同じ
- (4) 企画競争(プレゼンテーション)の日時及び場所
 - ① 令和7年6月23日(月)とし、具体的な時間及び場所等は追って連絡する。
 - ② 方法 参加説明書に定める
- (5) 見積書開封の日時及び場所
 - ① 日時 令和7年6月24日(火)10時00分
 - ② 場所 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター研修室

4 業務提案書等の審査結果の通知等

- (1) 発注機関において、本業務委託にかかる業務提案と見積額について、総合的な評価を行い、最高の評価を得た申込者を選定し、第一交渉権者を決定する。
- (2) 通知日
令和7年6月27日(金)予定
- (3) 通知方法
書面により、業務提案書等の提出者全員に対し、結果を通知する。
- (4) その他
ア 発注機関は、選定者と委託契約に関する協議を行い、合意した場合に契約を締

結する。

イ 契約は、発注機関の提示資料及び選定した業務提案書の内容に基づき、両者による協議を経て締結するものであり、受託者が遂行すべき準備、業務内容、委託条件等を定める。

ウ 発注機関が選定者と契約を締結できないと判断した場合は、総合評価の高い順位から順に協議を行うことがある。

5 その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加申込書、業務提案書及び見積書は無効とする。

(2) 本公告に示した参加資格に該当しない者の業務提案書及び見積書は無効とする。

(3) この企画競争及び契約手続において使用される言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(4) 契約保証金

免除

(5) 契約書作成の要否

要

なお、契約締結後の人員確保不能をはじめとする着手不能による不履行は、契約解除・違約金等条項の適用となるので、予め留意すること。

(6) その他

業務提案書等に係るヒアリングは、原則として実施しないが、記載内容に確認すべき点があれば、説明を求める場合がある。

6 照会先

3 (1) ②に同じ